

公益財団法人全日本柔道連盟

平成31年度 事業計画書

I. 事業の概要

本連盟は、わが国における柔道競技界を統轄し代表する団体として、嘉納治五郎師範によって創設された柔道（以下、単に「柔道」という。）の普及および振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的としており、この目的を達成するために、専門委員会・特別委員会、事務局および加盟団体が連携し、定款第4条に定める各事業に取り組んでいく。各事業の概要は以下のとおりである。

(1) 柔道に関する競技者および指導者の育成事業

競技者の育成においては、8月25日から日本武道館で開催される2019世界選手権東京大会を最大の目標として選手強化に取り組んでいく。また、次世代選手の育成については、関係する委員会、全国少年柔道協議会、および都道府県柔道連盟（協会）が連携し、少年柔道競技人口の拡大、少年期のタレント発掘から強化選手へつながる一貫指導体制の充実を図っていく。

指導者の育成については、教育普及・MIND委員会指導者養成部会が中心となり、公認指導者資格制度に基づく指導者資格の取得および資格更新のための講習会を全国各地で開催し、柔道の技術指導だけでなく、発育発達に応じた競技者の育成ができる指導者の養成に努める。

(2) 柔道に関する競技会および講習会の開催事業

本年度は、国際柔道連盟が主催する世界柔道選手権東京大会、グランドスラム大阪大会、および日本ベテランズ国際大会の3大会を主管として運営する。また、国内大会では、少年・少女の普及およびタレント発掘を目的とした少年大会から世界選手権日本代表選考を兼ねたトップアスリートの大会まで17の大会を主催し、競技人口の拡大、強化・育成および国民の柔道への理解を深めることを期する。

講習会の開催については、先に述べた指導者の育成に関する講習会の他、審判員の育成に関する講習会を全国各地で開催し、審判員数の拡大、技能向上に努め、またオリンピックや世界選手権大会で審判ができる国際審判員の養成を行う。

また、特に強化選手を対象としたアンチ・ドーピング研修や本連盟及び各県関係者を対象としたコンプライアンス研修を実施し、柔道界一丸となってフェアプレーの実践に努める。

(3) 柔道用具の公認及び認定事業

本連盟では、主催する国内大会で使用する畳、競技者が着用する柔道衣の認定を行っている。公認畳については、畳業者から申請のあった畳を検査機関に依頼し、本連盟が定めた規格を満たしているか検査し、柔道競技中の競技者の安全確保に努める。

また、公認柔道衣においては、本連盟主催大会では、検査機関の検査に合格し、認証を受けた柔道衣を着用するものとしている。対象となる主催大会では柔道衣の確認を行うことで、競技者が公平な

条件で試合ができるように努める。

(4) 柔道に関する国際交流及び国際貢献事業

国際交流事業では、強化として派遣する以外の国際大会へ、交流を目的とした選手団の派遣を行い、また、海外柔道連盟から要請のあった選手団の受入等を行うことで、国際柔道連盟（IJF）やアジア柔道連盟（JUA）、東アジア柔道連盟（EAJF）および各国連盟等との連携を深め、良好な関係を構築していくとともに、情報収集や意見交換等の外交を行っていく。

また、学生ボランティア海外派遣事業や外務省と協力した指導者派遣、リサイクル柔道衣および畳等の途上国むけに供与などの国際貢献事業を通し、世界の益々の柔道の発展に努める。

(5) その他本連盟の目的を達成するための事業

柔道の更なる普及振興を図るために、柔道MIND〔M=Manner（礼節）、I=Independence（自立）、N=Nobility（高潔）、D=Dignity（品格）〕活動の充実を図り、柔道を通じた人づくりを促進するとともに、柔道重大事故の根絶を期すべく施策を講じて再発防止に努め、柔道に携わる全ての者が一丸となって安全で楽しい、子供たちが憧れる柔道界を目指していく。

また、日本視覚障害者柔道連盟と連携し、2020年東京パラリンピックに向けた視覚障がい者柔道選手の強化に協力するとともに、知的障がい者柔道の振興にも努めていく。女子柔道振興委員会では、加盟団体も含めた女性役員の登用促進や、女子学生へのキャリアアップセミナー等を実施し、「柔道 for ALL」を合言葉に老若男女を問わず、また健常者、障がい者の垣根を越えた日本柔道界全体の発展に努める。

II. 専門委員会等事業計画

1. 総務委員会

(1) 会議の開催

①全体会議 4回（5月、9月、12月、2月）

②登録部会 2回（8月、1月）

(2) 全体会議

連盟全体の事業計画・事業報告、収支予算・決算、規程類の改正、登録人口拡大策の策定等について審議し、常務理事会、理事会へ付議する。

(3) 登録部会

①登録担当者連絡会議の開催

各都道府県（協会）と連携して登録会員数の増加を図るため、各都道府県連盟（協会）の登録担当者との連絡会議を6地区で開催する。

②登録部会の開催

登録部会を2回開催し、登録状況を把握・分析し、会員増加のための施策を検討する。登録オンラインシステムの管理及び活用方法の検討、改善を行う。

(4) 財政部会

公益法人として健全な事業運営に努め、予算執行においては事業計画に基づいた適正な執行がな

されているか状況を確認していく。予算策定にあたっては各委員会（委員長）とヒアリングを実施する。ヒアリングを実施することで適正な予算執行と予算管理に対する意識を持ってもらう。

2. 大会事業委員会

(1) 会議の開催

- ①全体会議 4回（5月・7月・10月・2月）
- ②委員長・副委員長会議 3回

(2) 国際柔道連盟主催大会の運営（3大会）

以下3大会において、国際柔道連盟等の規則に則った競技運営を行う。

- ①日本ベテランズ国際大会(5/18～19)
- ②2019年世界柔道選手権東京大会(8/25～9/1)
- ③グランドスラム大阪(11/22～24)

(3) 国内主催大会の運営（17大会）

以下17大会において、「全柔連大会運営規程」に則った運営及び指導を行い、大会を成功させると共に、国内における大会の大会運営基準を統一化する。

- ① 全日本選抜柔道体重別選手権大会（4/6～7）
- ② 全日本カデ柔道体重別選手権大会（4/14）
- ③ 皇后盃全日本女子柔道選手権大会（4/21）
- ④ 全日本柔道選手権大会（4/29）
- ⑤ 全国少年柔道大会（5/5）
- ⑥ 全日本少年少女武道錬成大会（7/28）
- ⑦ 全国高等学校定時制通信制柔道大会（8/4）
- ⑧ 全国高等学校柔道大会（8/9～13）
- ⑨ 全国小学生学年別柔道大会（8/11）
- ⑩ 全国中学校柔道大会（8/17～20）
- ⑪ 全日本ジュニア柔道体重別選手権大会（9/14～15）
- ⑫ マルちゃん杯全日本少年柔道大会（9/22）
- ⑬ 国民体育大会柔道競技（10/5～7）
- ⑭ 全日本柔道形競技大会（10/27）
- ⑮ 講道館杯全日本柔道体重別選手権大会（11/2～3）
- ⑯ 全国高等学校柔道選手権大会（3/21～22）
- ⑰ 近代柔道杯全国中学生柔道大会（3/28～29）

3. 広報委員会

(1) 会議の開催

- ①全体会議 3回
- ②広報誌「まいんど」編集部会 4回
- ③広報誌「まいんど」校正部会 4回
- ④カレンダー部会 3回
- ⑤大会派遣（カメラマン）延べ人数 30人

⑥大会派遣（委員）延べ人数 4 人

2019 世界選手権大会に向け、また 2020 東京オリンピック・パラリンピック柔道競技をより多くの人に理解・共感・促進してもらう為に、広報委員会としての活動方針を策定する。

広報誌「まいんど」の発行、カレンダー制作、そしてデータベースの構築をし、他の委員会との連携をはかっていきたい。

(2) 広報誌「まいんど」の発行

1 月、4 月、7 月、10 月の年 4 回発行。

柔道愛好家には情報とさらなる学びの機会の提供を、また柔道にこれまで縁のなかった方々に柔道の魅力を伝えることを目的とする。柔道 for all を柱とし、柔道の持つ教育的意義や、社会における位置付けの有用性をアピールする。

(3) 2020 年 全柔連カレンダーの作成

2020 東京オリンピック・パラリンピックの年に盛り上げるにふさわしいカレンダーを作製する。

(4) データベース（大会結果システム）の構築

- ・大会登録システムの構築
- ・トーナメント表デジタル表示システムの構築

2018 年度より全日本ジュニアと講道館杯でテスト実施し、4 月からの本連盟主催 7 大会で完全実施する。（選抜体重別、全日本カデ、全日本女子選手権、全日本男子選手権、小学生学年別、全日本ジュニア、講道館杯）特に 4 月の大会に関しては世界選手権代表選考会でもあるので、記録詳細などのニーズが高いことが予想される。

(5) 連盟ホームページ

連盟ホームページの運営に伴い、アクセス集中に伴う不具合の改善や更なるファン向けのサービス向上を目指す。

4-1. 教育普及・MIND委員会（全体）

(1) 会議の開催

①部会長会議 6 回/年(各 6 名×6 回)

②委員長・部会長個別会議 4 回/年（3 名×2 回）

教育普及・MIND 委員会における各事業が円滑に進められるよう計画、調整を行い、適宜報告、確認を行い本委員会（各部会）の各事業の具現化を目指す。

さらに各部会の業務推進状況を精査するため、委員会毎に委員長と部会長の個別会議を行う。

(2) 視察

以下事業の視察を行い、教育普及・MIND 委員会に係る事業、大会、合宿を視察し、教育普及・MIND における問題点、課題を見出し、本委員会（各部会）の各事業に反映させる。

- ① 教育普及部会関連の講習会、イベント事業
- ② 指導者養成部会関連の講習会
- ③ 形部会関連の研修会、合宿
- ④ 視覚障害者部会関連の大会、合宿
- ⑤ 知的障害者部会関連の大会、講習会
- ⑥ 少柔協、日の丸キッズなどの教室視察

（1 名×各部会 2 ヶ所×6 部会）

4-2. 教育普及・MIND委員会（教育普及部会）

(1) 会議の開催

- ①部会 4回／年
- ②部長、副部長会議 2回／年
- ③各WG会議（4WG×4回／年）

教育普及部会における各事業が円滑に進められるよう計画、調整を行い、適宜報告、確認を行い本委員会（各部会）の各事業の具現化を目指す。

各担当の業務内容を確認し業務、業務のすみ分け、調整を行う

(2) 柔道教室の開催（15か所）

原則として、中学生以上を対象に柔道の正しい普及のために、指導のあり方を現地指導者と共に考え、知識、技術の共有化を図るとともに、基本から応用まで参加者の技能レベルに応じた技術講習とする。

派遣講師については、基本的に一開催3名（男性講師2名、女性講師1名）の講師を派遣しているが、女性講師の派遣が低調な状況にある。

※女性指導者派遣

- ・H29年～3カ所3名
- ・H30年～3カ所5名

女性指導者の参加を促すため、複数派遣を実施する。

登録派遣講師 186名：男性講師 164名、女性講師 22名

(3) 視察

- ①柔道教室 4回（各1名分～委員長、あるいは部長、副部長）
- ②キッズ柔道 3回（各1名分～委員長、あるいは部長、副部長）
- ③その他大会講習会等 2回（各1名分～各1回ずつ）

柔道教室及びキッズ柔道を視察し、柔道普及にかかわる指導者、指導法等の課題、問題点を見出し、本部会の教育普及事業に反映させる。

その他、大会や講習会等各委員1回ずつ視察し今後の教育普及事業に活かす。

(4) 派遣講師研修会の開催

- ①東京（3月 講道館）
- ②大阪（12月 大阪講道館）

全柔連、日本武道館等の講習会に派遣される講師を対象に、各講師の経験、抱える問題点、効果的な指導方法などについて、意見交換を行い、知識と意識を共有、柔道の基本、正しい指導・普及の共通理解を得て相互のレベルアップを図ることを目的とする。

(5) 柔道教育現場（海外）の実態調査（2名）

海外の柔道教育普及における各国の問題点、普及施策、教育ツール、イベント等の情報を調査する。海外の柔道の実態を把握することで、各国の柔道の教育普及の展開方法を参考にし、更に海外へ派遣する指導者に対しての正しい情報を提供できる。また、各国の教育普及部門と連携を図ることにより、柔道普及に対する問題点、教育普及施策の情報交換を図ることにより、我が国の教育普及に生かす。将来的には、日本がイニシアティブをとりながら世界共通の教育普及施策を展開していく。

(6) 大会イベントの開催（3回開催 各大会に部員2名を派遣）

- ①福岡選抜（4月）
- ②茨城国体（10月）
- ③グランドスラム大阪（11月）
- ④東京世界選手権（8月）※検討中

各大会で選手と来場者との交流の場を設け、世界選手権大会等で活躍する選手を身近に感じてもらい、柔道に親しみを持ってもらう。併せて記念品や参加者アンケート等に教育的なエッセンスを取り入れる。

(7) キッズ柔道支援（3ヶ所／年）※日本女子柔道倶楽部主催事業

キッズ柔道支援（旅費・謝金の支援、視察員派遣・運営に関する調査と研究・柔道衣の管理・発送等）を行い、次世代を担う子どもたちに対し、柔道のすばらしさ、柔道の精神を伝え、今後の教育普及に発展させる。

4-3. 教育普及・MIND委員会（柔道MINDプロジェクト部会）

(1) 会議の開催

- ①部会4回（7名）
- ②部会長・副部会長会議（2回）
- ③WG会議（4回）

柔道MINDプロジェクト部会における各事業が円滑に進められるよう計画、調整を行い、適宜報告、確認を行い本部会の各事業の具現化を目指す。

(2) 大会視察

委員が関わっていない下記の大会等を中心に視察し、柔道MINDに係る問題点、課題を見出し、本部会の各事業に反映させる

- ①日本ベテランズ国際大会（5月・福井）
- ②全日本少年少女武道錬成大会（7月・日本武道館）
- ③全国高等学校定時制通信制大会（8月・講道館）
- ④全国小学生学年別柔道大会（8月・愛媛）
- ⑤全日本ID柔道選手権大会（9月・東京）
- ⑥マルちゃん杯全日本少年大会（9月・東京武道館）
- ⑦全日本形競技大会（10月・講道館）
- ⑧全日本視覚障害者大会（12月・講道館）
- ⑨全柔連柔道教室（中学生以上・教育普及部会）
- ⑩少柔協「みんなでじゅうどう」（小学生以下）
- ⑪サニックス旗 福岡国際中学生柔道大会（12月・福岡）
- ⑫KOB E 自他共栄CUP（3月・神戸）
- ⑬平和カップ広島柔道大会（3月・広島）
- ⑭日の丸キッズ親子柔道教室

(3) リーフレット作成および2018年度に作成したポスターの配布、周知徹底

リーフレットそれぞれについて効果必要性について検証後、作成し加盟団体に配布、掲示及び活用を促す。

2018年度に作成したポスターを活用(表紙等)して、「柔道 for ALL」「柔道 MIND」について、対象を明確にしてわかりやすく表記するとともに、否定的な表現をなくし柔道の魅力、可能性を伝える。

(4) 柔道MINDパスポート(仮称)作成、配布

柔道MINDパスポート(仮称)の効果必要性、活用方法等について検証後、作成し加盟団体に配布、活用を促す。

かつて柔道ルネッサンス委員会で作成した「柔道パスポート」は十分な活用とは至らなかったが、新たな作成に向け、(旧)教育普及委員会が実施した海外視察で得た海外のツール、他競技団体の取り組みを検証し、対象を明確にするるとともに付加価値を与えるなど内容・運用について検討を試みる。

4-4. 教育普及・MIND委員会(指導者養成部会)

(1) 会議の開催

①部会(3回)

②指導者資格制度(カリキュラム検討、コーチ交流を含む)に関する小会議(6回)

全体会では年度当初の方針、中間の見直しそして年度末のまとめを実施する。全体行事が効果的、効率的そして費用対効果となっているかPDCAサイクルを管理する。小会議については従来までの部会の任務を統合して実施する。各研修・講習会の企画、制度の改革・カリキュラムの検討が主であるが他連盟・組織(日本スポーツ協会、JSC等)との情報共有、連携等を行う。

(2) B指導員養成講習会・モニタリングの実施

①講習:全国約36か所にて実施(予定)

②モニタリング:4ヵ所にて実施予定

③運営費助成(報告書の提出)*実施都道府県1割負担

各都道府県におけるB指導員養成講習会の開催・運営を、講師の養成、講師バンクからの講師派遣、教材の提供、運営費の補助、モニタリング等を通じて支援する。

現在の人数 【7,432名】*2019/1/24現在

養成目標人数【8,000名 ※約600名(約8%)増】

(3) Cおよび準指導員養成講習会・モニタリングの実施

①講習:全国約50か所にて実施(予定)

②モニタリング:4ヵ所にて実施予定

③運営費助成(報告書の提出)*実施都道府県1割負担

各都道府県におけるC指導員養成講習会の開催・運営を、講師の養成、講師バンクからの講師派遣、教材の提供、運営費の補助、モニタリング等を通じて支援する。

準指導員資格の取得についてさらに周知し、各都道府県における養成活動を支援する。

現在の人数 【C9,677名、準183名】*2019/1/24現在

養成目標人数【11,000名 ※1,000名(約10%)増】

(4) 更新講習会の開催

47都道府県にて実施予定 *全柔連からの費用負担なし

各都道府県における更新ポイント制度の周知、および更新講習の充実について、積極的な指導および支援を行う。

- (5) 全国指導者資格研修会（5/11～12）
都道府県より1名参加（女性指導者の場合であれば1名追加可能）。
都道府県の指導員講師を養成するため、全国レベルでの研修会を行う。
- (6) フランス柔道指導者研修会の視察
天理大学にて開催される同研修会を4/15-19、5/6-10のうちどちらかを視察し、グローバルな視点での指導者養成法について知見を得ると共に、フランス柔連の指導者養成担当者との意見交換および海外指導者との国際交流をはかる。（4名派遣）
全柔連とフランス柔連の指導者養成担当間のネットワークを構築し、今後の情報交換の道筋をつなげる。視察報告書を取りまとめると共に全国研修会やA指導員養成講習会での情報提供を行う。
- (7) 海外視察
IJFアカデミーの指導者資格付与を行っている地域に委員を2名派遣し、調査や責任者とミーティングを行う。
世界的な柔道の指導法と、指導者資格付与の日本との違い、共通点を見出す。IJF側と協議を行い、日本の指導者資格の在り方について検討を行う。
IJF指導者資格取得の内容を把握し、定期的に意見交換をしておく必要がある。
- (8) 男女強化選手対象C指導員養成講習会
強化合宿に併せて1回開催（日程未定）
男女強化選手等に対し、合宿時に指導者養成講習会の講習機会を設け、指導者資格取得を支援する。*資格を取得している強化コーチに対しては更新講習とする
- (9) 日本武道館との共催事業
①中学校武道授業（柔道）事業に関する小会議（4回）
②平成31年度中学校武道授業（柔道）指導法研究事業の開催（6/14～16）
③第10回全国中学校（教科）柔道指導者研修会の開催（10/25～27）
中学校武道授業（柔道）指導法研究事業は、日本武道館との共催で全国9ブロックのリーダー的中学校校指導者とともに、授業における柔道指導法の研究を行い、その研究成果を実際の授業に活かせる取組みを行う。
また、全国中学校（教科）柔道指導者研修会は、各都道府県の中核となる中学校柔道指導者（保健体育科担当教諭）養成を目的とし、「柔道を専門としない中学校保健体育科教諭」も参加対象に加える。
- (10) 中央指導者資格審査委員会
中央指導者資格審査委員会を1回開催し、①A指導員資格の審査及び認定、②都道府県柔道指導者資格審査委員の審査・認定を行う。
A指導員資格は全柔連での主催となるため審査および認定は中央審査委員会が決定する。また都道府県で審査されたBおよびC指導員資格の最終認定を行う。また、指導者資格の様々な問題、課題に対応する。指導者資格講習会の最終責任を担う。
- (11) 大学生対象のC指導員養成講習会
現役大学生を対象に東西で各1回、計2回開催する。（日程未定）
現役大学生に対し、卒業時まで最低C指導員資格を取得させるために支援を行う。学生は大会等に追われて指導者資格についての意義、関心そして受講する時間がないのが現状である。将来的に質の高い指導者を育成するためにも大学在学中に最低C指導員取得を行わせる。最終的には

卒業時にB指導員資格を取得させることを目指す。講習にかかる全ての費用は全柔連の負担とする。

(12) 指導者資格制度に関する事業

- ①カリキュラム改訂に関する小会議（3回）
- ②A・B・Cテキスト内容原稿修正等
- ③カリキュラム免除、集合講習時間の検討
- ④部活動ガイドライン（指導の手引）冊子作成（1,000冊）

次年度の指導者養成講習を視野に入れてカリキュラムの精選、改訂そして集合講習会等の時間の設定に関しての事項に特化する。内容を検討するにあたって他連盟・組織（日本スポーツ協会、JSC等）との情報共有、連携等を行う。

また、スポーツ庁からの依頼で作成したWEB版の部活動指導の手引を刊行物として出版する。

(13) A指導員養成講習会の開催

- ①東日本開催 東京 日程未定
- ②西日本開催 福岡（案）11/29（金）-12/1（日）、2/15（土）16（日）
- ③テキスト作成

(14) スポーツ庁委託事業①「武道等指導充実・資質向上支援事業」

- ①スポーツ庁委託事業に関する会議
- ②授業協力者養成講習会
- ③委託事業で作成した講習会用の教材（DVD付）を必要に応じて増刷
- ④教員と授業協力者・外部指導者が共に柔道指導力向上を目指すための支援事業への講師派遣
- ⑤授業協力者導入の市区町村教育委員会での活用効果の検証のための調査並びに結果の検討
- ⑥ヨーロッパにおけるクラブ有資格者の学校体育活用の実態とその有効性のアンケート調査

(15) スポーツ庁委託新事業②【複数武道選択】「武道等指導充実・資質向上支援事業」

- ①委託事業に関する会議
- ②柔道授業への講師・部外協力者派遣
- ③授業担当教師のスキルアップ支援
- ④柔道授業ガイド・マニュアルの作成

4-5. 教育普及・MIND委員会（形部会）

(1) 会議の開催

- ①部会 4回
- ②小部会

形合宿時（全日本形強化合宿）および全日本形競技大会後に形部会会議を開催する。また、必要に応じて、小部会を開催する。

形を通しての基本的技能指導法および生涯スポーツとしての形の活用方法を検討する小部会を開催する。

(2) 全日本形地区予選視察及び有望組発掘

全日本形競技大会の予選が行われている4地区（東京・関東・東海・北信越）へ委員を派遣し、審査が公平に行われているか、有望な選手がいるか等視察し、有望な選手は強化組として指名し、競技力を向上させる。

(3) 形交流 (1回)

講道館で開催される夏期講習会時に、世界から集まるインターナショナルおよびコンチネンタル形審査員を集めて、各国の形の情報交換会を開催し、世界での形の普及発展に寄与する。

(4) 世界形選手権大会派遣

本年10月にモロッコ・マラケシュで開催予定である世界形選手権大会へ、役員、審査員、選手団(監督、コーチ、代表組各形1組)を派遣する。

また、併せてインターナショナル形審査員試験が行われる場合は、受験者を派遣する。

(5) アジア形選手権大会派遣

本年6月にタイで開催予定であるアジア形選手権大会へ、役員、審査員、選手団(監督、コーチ、5種目の中から3種目の代表組)を派遣する。

アジアでの形の普及・発展のために、2017年から5種目各形1組ではなく、3種目に絞って派遣を行っている。

また、併せてコンチネンタル形審査員試験が行われる場合は、受験者を派遣する。

(6) 世界形代表組 個別分散合宿

世界形代表組を対象とした個別分散合宿を1泊2日の日程で各形2回開催する。

個別分散合宿は、講師を選手のもとへ派遣し、日ごろ練習している場所で指導をし、世界形へ向けての課題等を洗い出す。

(7) 全日本形強化合宿

全日本形強化合宿をNTCにおいて、2泊3日の日程で5月と翌年2月の2回開催する。

全日本形競技大会終了後、大会の結果および地区予選視察を鑑みて、世界形選手権大会の種目である投・固・極・柔・護の5種目の強化組を選出し、選ばれた組対象の全体合宿を行い、スキルアップを図り、世界形選手権大会で優勝できる組を育成する。

強化種別はA、B、指定の3種類で、強化Aは合宿参加にかかる費用を全柔連が負担し、B、指定は自己負担とする。

強化AとBのみ5月の合宿時に行われる世界形及びアジア形選手権大会代表選考会に参加できる。

また、形の普及のため、本年度から強化組以外の自由参加も全国から認める。

(8) 形審査員試験・研修会

①試験 3回(北海道・東京・大阪)

試験は、国内の形審査員資格を取得するための試験で、全日本形競技大会で採用している7種目(投・固・極・柔・護・五・古)。各形筆記試験及び実技試験を行う。

審査員資格を取得し、各所属での形普及に尽力されることが期待できる立場の指導者としての養成にもつながる。

②研修会 4回(北海道・東京・大阪・愛知)

形審査員資格保有者対象の研修会を行う。

資格保有者は資格を取得後、必ず4年以内に1度この研修会に参加し、審査員として知識のブラッシュアップを行う。形の現状を把握し、各所属において形の普及組織作りの中心となって活躍されることが期待できる。

北海道と大阪は審査員研修会と併せて行う。

4-6. 教育普及・MIND委員会(視覚障がい者柔道連携部会)

(1) 会議の開催

①部会 4回

全柔連と視柔連間での情報共有を図り、スピード感をもって効率的な支援を行う。

(2) 視覚障がい者柔道啓発活動一層の促進

①全柔連加盟諸団体等との連携

②全柔連指導者講習会、柔道教室等を通しての啓発活動

③各種大会での啓発活動及び選手発掘

④各種大会プログラムでの広報

⑤広報誌、HP等への情報掲載

- ・視覚障がい者柔道の理解を図り、競技人口の増加につなぐ。
- ・視覚障がい者柔道を幅広く認知してもらう。
- ・他団体等との情報交換を通して、新たな有力選手発掘を図る。

(3) 東京パラリンピックに向けた体制・組織強化支援

①映像含む情報分析メソッドの提供

②医科学分野での支援

③研修会等への講師派遣

④視覚障害者柔道審判員セミナーでの養成継続

チーム強化を目的として以下の項目についての支援を通し、昨年度までのチーム弱点を早急に補完強化する

- ・情報分析メソッドに係る情報提供による対戦相手分析促進
- ・医科学分野での人的および経済的支援による早期治癒体制確立
- ・トレーニングサポート等の情報提供による体力強化環境整備
- ・選手のみならず、強化スタッフ研修による指導力アップ
- ・審判セミナー受講済審判数の増加
- ・I B S A JUDO の連携を深め、円滑な国際大会運営を目指す

(4) 東京パラリンピックに向けた選手強化支援

①全日本強化合宿への帯同参加支援

②選手強化合宿への指導者、練習相手、補助者等の派遣

③フィジカルおよびメンタル強化練習メソッド導入支援

④選手強化合宿への経済的支援

選手個々の強化を目的として以下の項目についての支援を通し、東京2020でのメダル獲得への障害打破を図る

- ・参加選手及び練習内容に合わせて、実力上位者の練習相手派遣
- ・海外勢に力負けしないフィジカル養成
- ・練習機会の増加

(5) 大会への支援（国際大会の開催及び海外派遣）

①開催支援

東京国際視覚障害者柔道選手権大会（2020年3月開催予定）

東京パラリンピックを前にしたテストマッチ的役割のある国際大会開催にあたり、運営に関わる支援を通して、大会を成功に導く。

②派遣支援

I B S A JUDO GP大会 (アゼルバイジャン・5月)

I B S A GAMES JUDO (アメリカ・6月)

I B S A JUDO アジア・オセアニア選手権大会 (カザフスタン・9月)

I B S A JUDO GP (ウズベキスタン・10月)

国際大会派遣にあたり、メダル獲得の成果を出せるように、必要な支援をする。

各国際大会を通して得た情報を集約し、2020年までの課題を明確にして、選手強化につなぐ。

4-7. 教育普及・MIND委員会 (知的障がい者柔道振興部会)

(1) 会議の開催

①委員会部会長会議 (3回)

②知的障がい者柔道振興部会 (4回)

③知的障がい者柔道振興部会ワーキンググループ会議 (5回)

全柔連の他委員会との情報共有を図り、スピード感をもって効率的な会議を行う。

(2) 第2回全日本ID柔道選手権大会の開催

部会の存在を全国に周知するとともに、知的障がい者柔道振興に対し理解協力を求める。

2019年開催予定の第2回世界大会の予選とする。

全国の情報が集約でき、振興に関する課題が明らかになる。

(3) 普及および啓発活動

①ID柔道安全指導研究会の開催 (5回)

②合同練習会の開催 (5回)

③健常者への知的障がい者理解の促進

④普及パンフレットの作成・マインド掲載・WEB掲載

・知的障がい者柔道の理解と人口増加。

・全柔連公認指導者講習会 (A講習会) での協力要請。

・知的障がい柔道を幅広く認知してもらう。

(4) 国際大会への参加及び視察

①「Special Needs Judo Games 2019」(スウェーデン・5月)

【指導者3名・選手5名×6日間】を予定

②ヨーロッパ柔道フェスティバル (ウクライナ・6月)

【指導者2名×4日間】を予定

③「National Education of ID JUDO」(スウェーデン・11月)

【指導者2名×5日間】を予定

・規模としては、第1回世界大会よりも大きい本大会を視察することで、世界の知的障がい者柔道の現状を把握する。

・知的障がい者柔道大会の運営方法について学ぶ。

・これからの振興方法のヒントを得ることができる。

(5) 調査研究活動

①国内における関係講習会への参加

②他競技大会等の視察

③関係者への情報提供

- ・他競技を視察によって、情報収集や大会運営方法について学ぶ。
- ・知的障がい者スポーツの関係団体と連携を図る。

5. 審判委員会

(1) 会議の開催

①審判委員会 3回(5月・10月・2月)

国内におけるルール等について検討を行うとともに、審判員の技能向上のための資料等を作成し、見解の統一を図る。

②選考審査部会 4回(5月・7月・10月・2月)

審判員の審査を行い、高度な技能をもった審判員の拡充を図る。

③委員長・副委員長会議 3回

審判委員会で検討すべきことを事前にまとめ、委員会が円滑に進むよう調整を行う。

(2) Aライセンス審判員試験

全国各地で開催される地区ジュニア体重別選手権大会のうち5カ所で試験を実施する。

日程は2日間で、1日目に講習会及び学科試験、2日目に実技試験を行う。

(3) 審判員研修会・講習会

下記の研修会及び講習会に講師を派遣し、Aライセンス審判員だけでなくB・Cライセンスも含めた審判員の技能向上に努めていく。

また、Sライセンスをはじめとする上級審判員に対し強化研修会を行い、技能向上はもちろんのこと、見解の統一を図っていく。

①Aライセンス研修会(東京・大阪)

②地方審判員講習会(8カ所)

③大会前日講習会(インターハイ・国体)

④Aライセンス試験前日講習会(5カ所)

⑤審判員強化研修会

(4) 審判育成事業費

各都道府県主催で行われる「審判講習会」講師の旅費補助を行う。

各都道府県主催で行われる「審判講習会」であっても、IJFのルール改正が頻繁に行われる昨今においてはルールに熟知した講師を派遣する必要があるため、遠方からの旅費負担が難しい都道府県もあるので、新ルールを広く浸透させるため、講師の旅費補助を行う。

また、今年度より全柔連の指定したカリキュラムおよび講師による講習会を受講した場合は、Aライセンス更新講習会として認める。

(5) 審判教材作成

審判規定をもとに、審判員にわかりやすい教材を作成する。審判員の基本的なジェスチャーや判断が難しい寝技など、動画撮影を行い映像資料として講習会やWEB等で活用し、審判員の技能向上に努めていく。

(6) 国際審判員養成

①国際大会派遣

IJF公式大会をはじめ、各種国際大会へ審判員を派遣し、国際大会で活躍できる審判員の養

成に努める。

② I J F 審判員試験派遣

I J F 審判員試験のうち、コンチネンタルへ3名（うち1名女性）、インターナショナルへ1名の受験者を派遣し、国際審判員層の充実を図る。

(7) 審判委員派遣

下記大会へ審判委員を派遣し、ケアシステムを使用し大会運営を行う。ケアシステムを活用することで、審判の精度を高め、大会の充実を図る。

- ①全日本選抜柔道体重別選手権大会
- ②全日本カデ柔道体重別選手権大会
- ③皇后盃全日本女子柔道選手権大会
- ④全日本柔道選手権大会
- ⑤全日本ジュニア柔道体重別選手権大会
- ⑥国民体育大会柔道競技
- ⑦講道館杯全日本柔道体重別選手権大会

(8) 審判員審査

下記大会へ審判委員を派遣し、審判員技量の審査を実施し、国内大会の審判員選考をはじめ、国際大会派遣審判員、Sライセンス審判員等の選考のための審判員技量の審査を行う。

- ①全日本選抜柔道体重別選手権大会
- ②全日本カデ柔道体重別選手権大会
- ③皇后盃全日本女子柔道選手権大会
- ④全日本柔道選手権大会
- ⑤全日本ジュニア柔道体重別選手権大会
- ⑥国民体育大会柔道競技
- ⑦講道館杯全日本柔道体重別選手権大会

6. 強化委員会

(1) 会議等の開催

- ①強化委員会 男女計10回（4月3回、8月、9月、11月2回、12月、2月、3月）
- ②強化コーチ研修会 1回
- ③強化連携フォーラム 1回
 - ・主に各種国際大会や強化選手の選考、大会成績に基づく検証等を行う。
 - ・強化コーチの資質向上および情報共有を目的とした強化コーチ研修会を実施し、普段の業務の内容や関係性など本来の目的を見直すと共に実態把握をする。また、専任コーチについてはJOCコーチアカデミーを受講させ、コーチとしての資質向上に努める。
 - ・強化選手の所属指導者を集め、強化連携フォーラムを実施し、強化委員会の方針や各種大会、合宿などの情報共有をすることで、連携を密にし、強化体制を強固なものにしていく。

(2) 国内大会視察、コーチ会議

全国レベルの大会に強化コーチを派遣して大会を視察し、強化委員会に諮る前の議題をコーチ会議で協議してコーチ案としてまとめる。

- ・国内大会を視察し、その後の強化委員会で強化選手や大会派遣選手選考をする際の資料をまと

める。

- ・強化委員会に提案するコーチ案をまとめるため、コーチ会議を実施する。また、次年度予算や事業計画の素案もコーチ会議で協議する。

(3) 国際総合競技大会（JOC派遣大会）への派遣

第30回ユニバーシアード競技大会（2019/ナポリ）

JOCが派遣する国際総合競技大会に選手団を推薦し、派遣する。ユニバーシアード競技大会は若手選手の登竜門として2020東京オリンピック、更には2024年パリオリンピックへのステップと位置づけられているため、高い目標を持って選手選考を行う。

(4) 科学研究事業

強化委員会、男女監督等からの要請に応じて科学的観点よりサポートを行う。また、競技力向上に資する研究、情報提供を行う。

①体力測定

強化選手、全中大会出場者、全国少年競技者育成事業に参加する小学生の測定を実施し、選手、サポートスタッフ、所属などへフィードバックする。強化選手に対してはサポートスタッフやコーチから結果を基にした指導を行う。小学生データについては選手発掘、育成のための基礎資料として蓄積する。

②映像情報分析活動

各種大会の試合を撮影し、その映像で強豪選手の特徴、審判員の傾向などの分析、研究を行い、選手、コーチ情報を提供する。

③研究成果報告書の作成

「柔道科学研究」「全中体力測定報告書」を発刊、関係者に配布し、科学研究部としての活動報告とするだけでなく、情報を広く世間に提供していく。

④柔道競技の運動強度定量化プロジェクト

柔道の競技力向上を目指す大学柔道選手を対象に、様々な稽古中の心拍数を計時的に追跡し、柔道競技の運動強度を定量化する。最終的には、柔道の運動強度特性に基づくトレーニング法の開発を進め、競技力向上に資する知見を集積していく。

⑤情報データベースの改善

既に稼働している国内ポイント算出システムを改善し、精度を高めていく。また、科研WEBサイトのリニューアルを実施する。

⑥柔道の形の動作分析とその映像化

形の演技を撮影し、動作を分析すると共に映像に情報を付加させ、現場にフィードバックすることで技の本質的な理解をしてもらうことと対策に役立てる。

⑦メダルポテンシャル要因の抽出に関する研究

柔道選手の将来予測は少なくとも高校以降でなければ難しいとの指摘があるため、将来性を加味したジュニア選手の発掘や選考を実施していない。この課題を解決するため、オリンピックメダリスト等の国際レベルにあるトップアスリートの「幼少期の運動、スポーツ活動状況」「専門的な競技開始年齢」「指導者との出会いや競技環境」「体力、技術、競技パフォーマンス（記録）の変遷」「ピークパフォーマンス到達年齢およびハイパフォーマンスの維持年齢」「養育者のスポーツ観」などの量的、質的な説明変数を抽出し、選手発掘に資する根拠を蓄積していく。

(5) 国際大会派遣、国際大会視察、東京世界選手権大会（JOC選手強化NF事業）

男子 シニア 12 件、ジュニア 8 件 計 20 件

女子 シニア 15 件、ジュニア 8 件 計 23 件

①8 月に開催される東京世界選手権大会において金メダル 6 個以上を目標として取り組む。

②世界選手権前までは代表選手を中心にグランドスラム、グランプリに派遣することで世界の強豪選手の動向や状況把握をしていく。

③10 月以降はワールドマスターズや 1~3 月に欧州での各大会に対し東京オリンピック代表候補となりうる選手を派遣していく。

④世界選手権大会をはじめとする主要国際大会に強化スタッフを派遣し、外国人選手をはじめとする各国の情報収集をし、選手、コーチに情報提供していく。

(6) 海外合宿 (JOC 選手強化NF 事業)

男子 シニア 6 件、ジュニア 5 件 計 11 件

女子 シニア 5 件、ジュニア 4 件 計 9 件

※個別分散および大会開催に伴って行われる合宿を含む

①世界選手権大会に向け、海外強豪選手が会するスペインでの EJU 合宿をはじめ、代表選手を海外合宿に派遣する。ここでは外国人選手と実際に組むだけでなく世界選手権で対する強豪選手たちの動向をリサーチする。

②ジュニア、カデ選手においては大会に伴って行われる合宿に参加し、大会出場で明らかになった課題や反省点を改善させる場とする。

(7) 国内強化合宿 (JOC 選手強化NF 事業)

男子 シニア 8 件、ジュニア 7 件 計 15 件 (個別分散を含む)

女子 シニア 7 件、ジュニア 5 件 計 12 件 (個別分散を含む)

ジュニアブロック合宿 5 件 (北海道、群馬、岐阜、岡山、福岡)

小学生合宿 2 件

①8 月までは世界選手権大会に向けたシニア合宿を実施し、選手強化および大会前の調整を行っていく。

②10 月以降はグランドスラム大阪、ワールドマスターズ、冬季欧州大会に向けたシニア合宿を実施し、選手強化および大会前の調整を行っていく。また、11 月の講道館杯で強化選手が入れ替わった後の合宿では各種講習を実施し、選手に誓約書を提出させるなど、教育的合宿も行っていく。

③ジュニア、カデにおいては世界ジュニア、世界カデ選手権を目標としてジュニア合宿を実施すると共に全国 5 ヶ所ではジュニアブロック合宿を実施し、強化選手と地元選手との合宿を通じて底上げを図る。

④2020 年以降も持続的に活躍できる選手を育成すべく、全国小学生学年別大会上位選手および競技者育成事業より推薦された小学生を集めた合宿を実施する。ここでは強化だけでなく、各種講習を取り入れた教育を行い、競技力だけでなく人間力も備えた選手の育成を図っていく。

⑤各合宿での食事は栄養管理をしたメニューを提供すべく、事前のメニュー調整を行うとともにシニアを中心に管理栄養士が帯同し、体重管理等の指導を行う。

(8) 全国少年柔道競技者育成事業

将来有望な選手の発掘および育成を目的とし、一貫指導システムとして強化選手制度に繋げるべく、全国 10 地区において小中学生を対象に合宿を実施する。参加人数は選手延 1,797 名 (小学生

1, 159/中学生 638)

少年競技者育成プログラムに基づいた全国 10 地区での合宿を実施し、教育的な内容により、競技力向上だけでなく小学生のうちから人間力や協調性を身につけさせ、将来的に全柔連強化選手として指名される選手として育成していく。

(9) 有望アスリート海外強化支援委託事業（J S C 委託事業）

2016 年に J S C からターゲットアスリートに認定された阿部一二三選手および芳田司選手が 2020 年、2024 年オリンピックで活躍することを目標として、両選手を海外において積極的かつ戦略的に強化するため大会、合宿への派遣をしていく。

また、両選手に関わる全日本および所属指導者の資質向上を目的とした研修等も実施する。

7. 国際委員会

(1) 会議の開催

①全体会議 3回

②分科会 適宜

本委員会に関連する事案について協議、報告することで情報共有を行う。

また、国際委員会で行っている国際育成、国際貢献活動についても積極的に広報していく。

(2) J U A 派遣

J U A の公式大会に J U A 審判理事、ならびに I J F ワールドツアーに I J F から指名された審判役員を派遣する。

川口孝夫氏が長年 J U A 審判理事として活動しており、オベイド J U A 会長からも厚い信頼を寄せられている。アジア選手権等は I J F ランキングにも関わる重要な大会であり、審判理事としての職務を果たすとともに引き続き、J U A 理事との関係性を構築していく。大迫明伸氏が昨年、I J F が設立した審判評価員に指名され、I J F 大会で審判の評価（スコア）を行っている。I J F 大会では常に I J F 理事、審判関係者と意見交換なども行っている。

(3) 国際事業 国際交流派遣

アジアで開催される国際大会や、日露交流、また交流目的として I J F 理事を国際大会に派遣する。

I J F 理事である山下会長が I J F 大会や会議に出席し、I J F 理事との意見交換や情報収集を行う際に側面的に支援を行っている。特にビゼール会長は強いリーダーシップを有しており、直接の交渉や確認等を行うことで事業手配が大いに進展する。

アジアの審判レベル底上げを図るため川口孝夫氏をアジアで開催される国際大会や J U A 審判セミナー並びに審判試験に派遣する。審判活動に際しては、大会現場やメールにおけるやり取りの中で各国との連携を深めるとともに、各国の内情や地域における国と国との関係性などに関する情報収集を行うことができる。

カデやジュニア派遣を通じてロシアとの交流を深める。

(4) 国際事業 受入交流

海外選手の受入を多く行っている大学に対して補助金を支給するとともに、11 月の国際合宿の準備、運営を行う。

海外連盟から要望の高い国際合宿をグランドスラム大阪（11 月）の後に開催し、国内外の選手が一堂に介して練習を行う機会を提供するとともに、各国連盟との連携を深める。また、海外連盟か

ら日本での練習を行う要望があった場合、出来る限りの手配、調整を行う。

(5) 国際事業 国際育成事業

学生ボランティア海外派遣事業や英語の習得事業などを展開し、海外で活躍できる人材の育成を目指す。

海外に興味のある学生をまず海外に短期間派遣し、柔道を通じた国際交流を体験してもらう。この事業を通じて、日本とは異なる柔道の環境や海外特有の異文化を経験し、本人が希望すれば青年海外協力隊などの長期派遣も斡旋する。

また、事務局員を IJF 大会に派遣し、連携の強化をはかる。

(6) 国際事業 国際貢献事業

開発途上国に対して、リサイクル畳・柔道衣等の器材支援を行う。

柔道衣、柔道畳が不足している国に対して、要請に応じてリサイクル柔道衣、リサイクル柔道畳の支援を行う。

日本から支援を行うことで、支援国との連携を強化するとともにより正しい柔道の普及を行う。

8. 医科学委員会

(1) 会議の開催

全体会議 2回（全日本選手権とグランドスラム大阪に併せて開催）

会議では、以下の内容について検討、報告を行う。

- ・年度事業方針と事業推進状況の確認
- ・重大事故や障害事例の検討と予防と体制整備に関する意見交換
- ・試合での救護体制、選手支援体制整備と課題についての検討
- ・医科学研究の進捗状況の確認と今後の計画
- ・都道府県協力委員の確認と拡充戦略の意見交換
- ・I J F Medical Commission の情報の確認

(2) 柔道医科学研究事業と各種啓発活動

医科学に関する研究課題を選択実施、成果を各種啓発活動に展開する。

- ①柔道による重大事故予防のため、委員で分担し研究チームを構築しアンケート調査、実験的研究、調査解析を遂行
- ②柔道による怪我や障害、病気、感染症（真菌症）、アンチ・ドーピングの実態調査研究を行い、予防と啓発活動を企画

(3) 柔道医科学研究会の開催と国際化事業

柔道と医科学研究に関して、国内外の研究者、医療関係者、柔道家が集まり、研究報告や情報交換を行う。

①柔道医科学研究会（日本語、7月27日）

医科学研究成果を発表し討論する場を提供することで、国内外の教護担当者、医療関係者、柔道指導者や一般人の理解が進み、柔道医科学の発展や重大事故・怪我予防に寄与する。

②International Judo Medical Symposium（英語、8月24日）の開催を予定

International Judo Medical Symposium を英語で開催することで、海外の研究者と交流し国際貢献ができる。

(4) 柔道大会の救護充実

全国の救護担当者を対象に講習会を開催

全国の医科学委員会協力委員と連携し地方レベルでの柔道大会における救護充実、救護物品の整備により怪我の重症化防止を図る。

また、救護講習会（講道館：7月28日予定）、他県で補助講習会を開催する。

- ・講習会開催により、全国の柔道試合救護方法の均霑化と資質向上が期待され柔道競技者を怪我から守ることができる。
- ・各種大会において脊髄損傷疑いの時に、スパインボードを適切に使用することで、負傷者の安全で素早い搬送を可能とする。
- ・必要な医薬品を常備保管することで、救護能力を推進できる。

(5) アンチ・ドーピング活動

アンチ・ドーピングに関する医科学的知見に基づく指導・教養・提言・TUEなどの活動を行う。

- ・日本アンチ・ドーピング規程を周知・浸透させ、クリーンな競技者を育成
- ・日本アンチ・ドーピング機構（JADA）と連携して、各種の強化合宿・大会等でアンチ・ドーピングに関する講習実施
- ・帯同ドクターが強化選手の観察、支援を行う

9. アスリート委員会

(1) 会議の開催

- ①全体会議 3回
- ②委員長副委員長会議 2回
- ③分科会 男女各1回

所管事項である、(1) アンチ・ドーピングに関する、アスリートに対する教育・啓発 (2) 女子選手の役割の拡大 (3) 現役引退後の選手の生活設計 (4) 社会に於けるロールモデルとしての選手の役割 (5) JOCアスリート委員会およびIJFアスリート委員会との連携 (6) その他、選手に直接関係する事項。これらを具体的に検討・立案・施策・実施するべく諸会議を行う。

(2) 世界代表選手プロフィールカード作成

2019世界選手権東京大会代表選手を対象としてプロフィールカードを作成。

日本を代表する選手に対して自身のプロフィールカードを支給し、ファンとの交流ツールとして使用する。これは柔道普及や少年少女の柔道人口拡大も視野に入れての事業である。手に取った子供たちが学校や日常の場面でカードを披露し新規となるファンや全柔連登録者の増加が見込まれる。

10. コンプライアンス委員会

(1) 会議の開催

- ①全体会議 4回

事業方針の検討、コンプライアンス意識の浸透方策等について検討する。

(2) コンプライアンス講義の実施

コンプライアンス委員会委員が各地で開催される講習会、会議、少柔協等におもむき、指導者、保護者、子供等にコンプライアンス講義を実施して、コンプライアンス意識の向上を図る。

(3) 資料の作成 コンプライアンス事例の紹介

2018年に発生をしたパワハラ事例を追加したパンフレットを作成する。

(4) コンプライアンス調査の実施

懲戒委員会を設置する等、事案を確認調査が必要な事案に対して現地で調査を行い、事実関係を確認する。

1 1. 重大事故総合対策委員会

(1) 会議の開催

①全体会議 4回(9月、11月、1月、2月)

②安全指導冊子WG 4回

③その他WG(安全指導員連絡会等) 3回

各会議においては、事業方針の検討、事業進捗状況の確認を行う。

(2) 草の根の事故防止・安全指導の周知徹底

①小・中・高校生の事故防止・安全指導に特化

・中高生の指導者：4月の中体連・高体連の総会・安全指導講習会の場を活用

・小学生の指導者：小柔協「少年柔道教室」の場を活用

・都道府県柔連：総会・安全指導委員の活用

・都道府県教育委員会との連携

②年度初めの事故防止啓発強化期間の設定

・4～5月の啓発活動(特に中学校1年生・高校1年生の初心者事故の撲滅)

・6～7月の啓発活動(特に熱中症の防止、合宿・遠征等での事故防止)

・「柔道事故ゼロ運動」とのリンク

・啓発資料(初心者の練習プログラムと初心者の練習めあて両面刷り)を全登録団体に一斉送信

・全国安全指導員連絡会の報告書の作成配布

(3) 第2回全国安全指導員連絡会の開催(2月)

・各県の安全指導員を招集

・次年度の強化期間に向けて安全指導の内容の周知徹底

・各県の安全指導の取組(効果的な事例の紹介)

・全柔連作成の安全教材(冊子・DVD等)の活用状況報告

・被害者代表の声を直接聞く機会とする。

・安全委員の情報交換及び全柔連への要望

・各県からの事前アンケートの集約や当日の安全指導の情報交換など、全柔連や各県代表者との交流によって問題意識を高め、地域による安全指導の温度差をなくし、事故防止、安全指導の質の標準化を担保することが期待される。

・継続的に全国連絡会を開催することで、地域による安全指導の温度差をなくし、事故防止、安全指導の質の標準化を担保することが期待される。

(4) 柔道の安全指導冊子第5版の作成と配布(5万部)

・重大事故、医科学、教育普及合同で作成し、2020年1月完成

・第2回全国安全指導員連絡会(2月)で配布・活用説明

・年度末に各都道府県柔連に送付

・第4版から時間が経過し、最新の情報に基づいて統計等の各種資料の更新の必要がある。

- ・冊子の構成を見直し、見やすく活用度の高い内容にする。
- ・年間4回程度のWG会議で進捗状況を確認する。

(5) 事故調査

重大事故が発生した際に委員会として必要な調査を行う。

早期に調査が必要な事故を現場に赴き調査を行い、事故原因等を把握し、対策を検討する。

1.2. 女子柔道振興委員会

(1) 会議の開催

全体会議 4回（5月、9月、11月、2月）

議論内容を実行及び各委員会へ提言することで、柔道界のあらゆる分野において女性が活躍することのできる場の創出を図り、日本柔道界の普及および発展、ひいては日本の女性スポーツの発展に寄与する。

(2) 女子柔道意見交換会の開催

女子柔道に関する活動に積極的に取り組んでいる都道府県代表者を集め、意見交換会を年1回開催する。

女子柔道に関する活動に積極的に取り組んでいる都道府県代表者を集め、意見交換の場を設け、情報の共有や幅広いネットワークづくりの場として活用頂き、活動の活性化を図る。また、意見交換会で集約した活動状況や情報を理事会、評議員会、全国代表者会議の場で公表し、女性の声を各都道府県の幹部に届け、女性役員の登用や女性柔道に関する委員会設置を促し、女性の活躍の場を設けていく。

(3) 女子柔道キャリアアップセミナーの開催

主に女子学生を対象に、指導者資格・審判員資格についての説明、先輩からのメッセージを伝える等、キャリアアップのためのセミナーを2~3地区において開催する。

資格取得や現役引退後の柔道への関りについての啓蒙を目的として行い、公認指導者資格、審判員資格の取得を促すと共に、大学卒業後や競技引退後の柔道離れ抑止を目的とする。

(4) ホームページを利用した女子柔道に関する情報集約及び発信

全日本柔道連盟ホームページ内の女子柔道に関するページ内に、各都道府県の女性柔道に関する活動状況や、先輩方からのメッセージ、Q&Aコーナー等を定期的（月1回程度）に掲載する。また、同ページ内に女性柔道に関する問い合わせ窓口を設置する。

女子柔道に関する各都道府県の活動状況、先輩方からのメッセージ等の情報発信や、女性柔道に関する問い合わせ窓口を設置し情報の集約を全日本柔道連盟のホームページ上で行うことで、女子柔道に関する普及・振興につなげることを目的とする。

(5) 女子柔道ホームカミングデープロジェクト

様々な理由で柔道から離れた女子柔道経験者の集まる場所（コミュニティー）の構築を進めるため、ホームカミングデー（例：国際女性デー）を定め、各都道府県の女子部会からイベント内容（茶話会、柔道の練習、健康づくりのための柔道エクササイズ等）を募集（公募制）し、優良企画には委員会から補助金（最大10団体）を出し支援する。

※補助金対象の経費

参加者の交通費・旅費、諸謝金、会場の借料費、印刷製本費、その他事業に直接関わりがあると認めるものとし、最大5万円までとする。

様々な理由で柔道から離れた女子柔道経験者の集まる場所（コミュニティー）の構築を行い、女子柔道の活性化、女性登録数の増加（元柔道選手の再登録）、家族、親族、関係者の新規柔道愛好者の開拓につなげることを目的とする。

1 3. 世界選手権実行特別委員会

(1) 2019 世界柔道選手権東京大会

約 130 の国と地域から選手約 800 人の参加が見込まれ、男女各 7 階級の個人戦と男女混合団体戦が 8 日間の日程で行われる。観客は延べ 6 万 5000 人を想定。開催に向け運営本部を実行特別委員会内に設置し、準備を司る。

柔道界において世界選手権大会は、オリンピックに次ぐ重要な大会。日本は柔道発祥国でありそのプレゼンスを保つためにも一定期間に一度は開催すべきイベントである。さらに来年の東京オリンピックを控え、機運の盛り上げに格好のイベントであり、運営上でもそのテスト大会としての意義は非常に大きい。

(2) 国際スポーツ会議開催（IJF 総会・その他会議）

I J F 総会は、オリンピック開催の前年と開催翌年の世界選手権の際に大会に先立ち開催される I J F 最高議決機関である。総会に付随した諸会議も行われる。

I J F 規約及び競技規定の評価・見直し、世界選手権を含む主要大会の開催地を決定する。また今回は事務総長、財務総長が選挙によって選ばれる。

総会に先立っては事前に理事会を始め、多くの委員会の会議も開催される。

1 4. 全国少年柔道協議会

(1) 会議の開催

①少柔協中央委員会【全体会議】 1 回

②各WG会議 2 回

各会議においては、以下の検討を行う。

- ・少柔協の中・長期的な諸事業の検討・策定
- ・4つのワーキンググループ（①柔道教室 ②指導法の改善・充実 ③女性指導者、お母さん ④組織化）取組み・提案
- ・その他少柔協事業の検討と実施
- ・小学生以下の柔道普及と特にお母さんの意識付け
- ・白石基金表彰団体の推薦依頼と選考

(2) 少柔協「みんなでじゅうどう」

以下を目的として、19 教室を開催予定。

- ・現在、柔道をやっている小学生たちに、今後も柔道が続けていってもらおう！
- ・柔道をやったことがない子どもたち、これから柔道をやりたい子どもたちのきっかけ作りとする。
- ・女性柔道指導者やお母さん方への柔道意識付け

(3) 柔道教室パンフレットの製作

柔道教室の充実を図るため、以下の内容を記載したパンフレットを作成する。

- ・「柔道教室」のPRと宣伝

- ・元メダリストや有名柔道家のPRと宣伝
- ・柔道を始めてみたい！面白そうな柔道教室、イベント！
- ・参加人数にこだわらず、柔道未体験者だけの「親子教室」なども検討する。

(4) 「白石基金」表彰

日頃、少年少女の柔道普及・振興に寄与している道場やスポーツ少年団を16団体（予定）表彰する。

(5) スポーツ日の丸キッズ支援 ※（一社）スポーツひのまるキッズ協会主催

スポーツひのまるキッズは、主として「親子柔道教室」に特化して独自の柔道教室を展開しており、今後、少柔協とのコラボによる合同の柔道教室開催なども検討する。

以上